

広 資 料 第 8 8 号
令 和 6 年 1 0 月 1 日
企 画 財 政 部 財 政 課
市 民 情 報 提 供 資 料

令和7年度予算編成方針について

このことについて、武蔵村山市予算事務規則第8条第1項に基づき、別紙のとおり定めましたのでお知らせします。

令和7年度予算編成方針

【国及び東京都の令和7年度予算編成の考え方】

国は、「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和6年7月29日閣議了解）において、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）に基づき、経済・財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東京都は、「令和7年度予算の見積りについて」（令和6年8月2日付け依命通達）において、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人々が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること、第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとするとしている。

【本市の令和5年度普通会計決算概要】

令和5年度の普通会計決算は、歳入では、市税収入が物価高騰による経済状況の悪化に伴う影響が懸念されたが、市民税等の増収により106億円を超え、2年連続で過去最高を更新した。

市債残高は、地方交付税措置のない市債の発行抑制に努めてきたことから、令和5年度は発行額が元金償還額を下回ったことにより大幅に減少しており、職員一丸となって実行してきた行財政改革の成果が十分に表れてきているところである。

一方、歳出では、物価高騰対策事業の実施等により、歳出総額が令和4年度と比較して増加となったほか、扶助費や特別会計への繰出金が大幅に増加しており、今後もこの傾向は続く見込みである。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、特別会計への繰出金の増等により令和4年度と比較して2.0ポイント増の94.6%となり、適正水準とされる70～80%の値を大きく超えていることから、財政構造の弾力性が失われ、行政需要の変化等に適切に対応するための財源確保が困難な状況にある。

【予算編成の基本方針】

令和7年度予算の編成に当たり、現在の景気動向に関し、物価高騰の影響等を懸念しつつも、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されていることから、歳入においては、一定の市税収入や地方消費税交付金等を見込むものの、物価高騰が経済・財政に与える中長期的な影響など、不透明な要素を抱えている。

また、歳出においては、社会保障給付費の増加が見込まれる中、今後数年間で多摩都市モノレールの市内延伸や公共施設の老朽化に伴う財政支出の大幅な拡大が見込まれる。

令和7年度予算は、このような状況にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、「第五次長期総合計画」に掲げる将来都市像や「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現に向け、職員一人一人が厳しい財政状況を認識しつつ、市民の負託に応える施策を推進することを基本方針として、次の重点課題に優先的に取り組むこととする。

第一に、本市の最重要施策であり、東京都及び多摩都市モノレール株式会社により都市計画等の手続が進められている「多摩都市モノレールの市内延伸」について、現在策定中の「（仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」等の方向性を踏まえ、2030年代半ばの開業を目指しているモノレールの延伸を見据えた沿線のまちづくりを更に加速し、具現化していくこと。

第二に、「子どもファースト」の視点に立ち、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現や未来を担う子どもの安心の確保のための環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進すること。

第三に、気候変動の影響から近年激甚化する豪雨やいつ起こるかも知れない大規模地震など自然災害への備えをはじめとした安全・安心で強靱なまちづくりを推進すること。

第四に、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、行政改革に引き続き取り組むとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組や市のDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ること。

以上の基本方針を踏まえ、下記事項に留意の上、令和7年度予算の編成に当たられたい。

記

1 基本的事項

- (1) 令和7年度の財政は、厳しい状況が継続することが予想されることから、市の行う全ての施策及びその実施体制について、前例踏襲ではなく、ゼロベースの視点で必要性、有効性を見極め、必要な見直し・再構築を確実に行うとともに、一層の業務効率化を図ること。
- (2) 新規施策及びレベルアップ施策については、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の見直し・再構築を併せて行うこと。また、原則として終期を設定し、後年度負担も十分考慮すること。
- (3) 既存施策については、最少のコストで最大のサービスが提供できるよう創意工夫を凝らすこと。
- (4) 各種補助金等については、行政評価の結果や補助金等交付基準を踏まえ、補助対象団体等との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- (5) 職員定数については、「第七次定員適正化計画」に基づき、現在の水準を維持していくことを基本とし、民間活力の導入や多様な任用形態の活用等により、簡素で効率的な執行体制を構築すること。

2 歳入

- (1) 市税については、収納率が令和5年度は横ばいとなったことに加え、令和7年度も不透明な経済情勢が続くことが懸念されることから、収納率の向上に向け、引き続き徴収努力を行い、収入の確保を図ること。また、市民税については、景気・賃金等の動向を注視し、過大又は過少な積算とならないよう、確実な見積りに努めること。
- (2) 分担金・負担金及び使用料・手数料については、負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立ち、既定方針に基づき見直しを行うこと。
- (3) 国庫支出金及び都支出金については、国及び東京都の施策の方向性や予算の動向等を的確に把握し、最大限確保すること。また、新規事業はもとより、既存事業についても、充当可能な財源がないか十分調査するとともに、翌年度に多額の返還金や追加交付が生じることがないように、事業費の精査に努めること。
- (4) 市債については、多摩都市モノレール市内延伸に伴う沿線まちづくりの具体化等により今後数年間で普通建設事業費の急激な増加が見込まれることから、市債と事業費総額とのバランスや残高の推移に十分留意しつつ、地方交付税措置のある市債（臨時財政対策債を除く。）については、財源確保の観点から積極的に活用すること。

3 歳出

- (1) 政策的経費については、「第五次長期総合計画 ⑦実施計画」に基づき、所要額を見積もること。また、事業費の更なる精査と財源の確保に努めること。
- (2) 義務的経費については、今後とも高齢化の進展や行政需要の拡大に伴い増加が見込まれるが、施策の抜本的な見直しや業務の効率化を進め、伸び率の抑制に努めること。特に、人件費については、給与改定等による増が見込まれるが、引き続き時間外勤務手当の1億円キャップ制を設定し、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに留意しつつ時間外勤務の縮減に努めるほか、効率的な業務執行により、総人件費の抑制を図ることを前提として積算すること。
- (3) 経常的・定型的経費については、原則として令和6年度の予算額の範囲内（ゼロシーリング）で過去の決算額等を踏まえ、所要額を

見積もること。特に消耗品費については、物価高騰の影響も踏まえ、ペーパーレス化等による経費削減を推進するとともに、必要性を精査した上で、真に必要なもののみ計上すること。

(4) 物価高騰により要求額の増加が見込まれる事業については、単に増額するのではなく、事業規模や仕様の見直し等により事業費の抑制を図ること。

(5) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組やDXについては、全庁的に目に見える形で加速度的に進めていく必要があることから、全ての部署において改めて検討し、積極的に要求すること。なお、実施計画調書等を提出していない事業を要求する場合は、併せて提出すること。

4 特別会計

各特別会計については、一般会計から各特別会計への繰出金が増加していることから、更なる運営の効率化と自主財源確保を図り、一般会計からの繰入金を可能な限り圧縮すること。

5 公営企業会計

下水道事業会計については、公営企業会計の適用により得られた情報を活用し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むとともに、計画的で安定的なサービスを提供するため、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、定期的に下水道使用料を見直すこと。また、将来負担を考慮しつつ、下水道事業建設基金や公営企業債をバランス良く活用すること。